

「令和3年度ログハウス建築コンテスト」募集要領

1. 主催 一般社団法人日本ログハウス協会
2. 後援 (予定) 国土交通省
農林水産省
(公財)日本住宅・木材技術センター
木のまち・木のいえ推進フォーラム
(社)木を活かす建築推進協議会
3. 目的 わが国で建築されたログハウス（丸太組構法及び丸太を多用して建築された建物を（以下、「ログハウス」という。))及び優れた発想・夢のもとでのログハウスの設計提案で、建築技術、地域材利用等の点において優秀と認められるものを顕彰し、ログハウスの普及・発展を図り、木材需要の拡大、森林資源の循環的活用による地球温暖化防止及び国民生活の向上に寄与することを目的とします。
4. 応募資格 一般社団法人日本ログハウス協会会員の内外を問わず、次のいずれかに該当する会社、団体又は個人とします。
 - ① 当該ログハウスの企画又は設計をした。
 - ② 当該ログハウスの建築又は施工をした。
 - ③ 当該ログハウスの部材を供給した。
 - ④ 当該ログハウスの施主。また、ログハウス設計コンペ部門については
 - ⑤ 大学等で建築を学ぶ学生。応募の時点で35歳以下とする。
 - ⑥ 国籍は問わないが、外国籍者は日本留学3年以上の経験者。
 - ⑦ 個人またはグループ応募として、グループの場合には、4者以下のグループとする。ほか募集要領に定める。
5. 応募作品
 - ① 国内において建設され、令和元年4月以降に完成したもの。及び適切な維持管理が実施され、活躍している作品においては、平成23年4月以前に完成したもの。また、ログハウスの住宅、別荘、集合住宅等で優れた発想、夢のもとでのログハウスの設計提案。
 - ② 建築基準法に適合するとともに、普及が期待できる技術が適用されているもの
 - ③ 構造、材料（地域材等）、意匠、環境との調和（周辺の景観や町並みとの調和）、企画性に優れ、他の模範となるもの、特にログハウスの可能性を高めるもの
 - ④ 以下のいずれかの部門に該当するもの
 - (1) 丸太組構法部門 住宅、店舗、宿泊施設、公共施設、レジャー施設、大規模施設、応急仮設住宅等
 - (2) 小規模ログ部門 バス停留所、トイレ、東屋、電話ボックス、遊具等
 - (3) 軸組構法等部門 丸太材を多用した建物（ポスト&ビーム、トラスト構造等の他、内装材等に意匠として丸太材を積極的に表現した建物）

(4)ヴィンテージ部門 平成 23 年 4 月以前に建築された作品

(5)設計コンペ部門 住宅、別荘、集合住宅等

6. 賞及び表彰 賞状及び副賞を贈呈します。

| | |
|---------------------------|-----|
| 国土交通大臣賞（令和 3 年度ログハウス大賞） | 1 点 |
| 農林水産大臣賞（令和 3 年度ログハウス大賞） | 1 点 |
| 優秀賞 一般社団法人日本ログハウス協会会長賞 | 1 点 |
| 優秀賞（公財）日本住宅・木材技術センター理事長賞 | 1 点 |
| 特別賞 木のまち・木のいえ推進フォーラム代表賞 | 1 点 |
| 特別賞（社）木を活かす建築推進協議会代表理事賞 | 1 点 |
| 特別賞 改修、再利用等環境問題に配慮した作品 | 若干 |
| 特別賞 周辺の景観や町並みと調和している作品 | 若干 |
| 特別賞 地域材の利用拡大が期待できる作品 | 若干 |
| 特別賞 低コストで工夫された作品 | 若干 |
| 特別賞 住み心地で工夫された作品 | 若干 |
| 特別賞 公共建築物等において先導的モデルになる作品 | 若干 |
| 特別賞 適切な維持管理が実施され、活躍している作品 | 若干 |
| 奨励賞 部門別に若干及び地域別に若干 | |
| 一般社団法人日本ログハウス協会 会長賞 | |
| ログハウス設計コンペ部門賞 | 2 点 |

受賞者の発表及び表彰は、令和 3 年 6 月 9 日（水）一般社団法人日本ログハウス協会の令和 3 度通常総会会場で行います。

なお、発表は一般社団法人日本ログハウス協会のインターネットホームページでも行います。

7. 応募書類の提出〆切 令和 3 年 4 月 23 日（金）必着

8. 応募書類
- (1) 本協会が定めるコンテスト応募用紙
 - (2) 写真
応募用紙で示したカラープリントとし、建物全景及び内部各 1 枚、その他アピールしたい部分をサービスサイズで、2、3 枚提出。
 - (3) 図面（原則として A 3 サイズ）
 - 1) 各階平面図・立面図
 - 2) 矩計図または断面図
 - (4) 境界を示した周辺の状況が分かる配置図及び写真
 - (5) 建築確認書の写し又は建築工事届の写し
 - (6) 構造計算書（ダボ本数計算表等）当該計算書は 2 次審査対象作品に選出されたものについて、後日に提出を指示いたします。
- (注) 応募書類が不足すると失格する場合があります。
- (7) ログハウス設計部門作品は、「ログハウス設計コンペ募集要領」による。

9. 審査基準 別添の審査基準による。

10. 審査員委員長 大橋 好光：東京都市大学名誉教授
委員 井上 雅文：東京大学教授

- 〃 大澤 竜二：(株)小学館ライフスタイル局 プロデューサー
- 〃 向井 昭義：(公財)日本住宅・木材技術センター所長
- 〃 遠山 明：国土交通省住宅局木造住宅振興室長
- 〃 齋藤 健一：林野庁木材製品技術室長
- 〃 中村 勉：(株)中村勉総合計画事務所 代表取締役
- 〃 三澤 文子：Ms 建築設計事務所 代表取締役

11. その他

- (1) 応募にあたっては、関係する設計者、施工者、施主等の了解をとって下さい。
 - (2) 応募書類は一切返却しません。
また、本協会が応募作品を本協会編出版物や広報誌等に用いる場合は、応募者は、無償でその使用を認めることとします。
 - (3) 応募用紙請求先および書類送付先
〒107-0052 東京都港区赤坂 2-2-19 アドレスビル 1F
一般社団法人日本ログハウス協会事務局
T E L 03-3588-8808
F A X 03-3588-8829
- (注) 応募用紙は、当協会のインターネットホームページからもダウンロードできます。